

# 学問研究と「論集」の創刊をめぐって

経営学部長 北見俊郎  
経営学会会長

あらためて述べるまでもなく、大学は「学問の府」である。本学の創設と同時に「静岡産業大学経営学会会則」をはじめに、「論集規定」や「執筆要項」等の諸規定が誕生し、創設一年にして学会「論集」一号が世に問われるようになった。思えば新しくできた大学に研究論文集が創刊されることは誠に感謝しなければならない。

大学は本来地道なもので、自律的な研究と教育が保証されると共に、その水準を高めてゆくことが社会的に期待されている。また大学が、学問を始め、研究と教育に自由の理念と自治の原則を基にして社会に応えてゆくべき使命をも背負っている。したがって一般的に現在のように大学の規模が拡大し、多様化し、複雑化することと共に、大学は自ら建学の精神や理念を明確にすると共に、自らの点検・評価を行ってゆかねばならない。

また、この新しい本学は、健学の理念にもとづいて、特色ある個性的教育と研究機能の実質化を図り、意義深い個性的な大学・学部づくりが求められている。あらためてくりかえすまでもなく、大学の基本的なあり方を問うたわけではないが、ここに例え、ささやかであれ、一学部一学科が研究論文集を創成期に公刊することをよろこび、且つ本学の基本的なあり方をも示してくれるものとして、高く評価することを惜しまない。

本学が経営学部にして経営環境学科として発足したが、この学科名には日本における時代的要請もあると共に、国際的な課題をも背

負っている。この論集が「環境と経営」と題して登場したのは、一方においてはこの世界と時代の要請にあるとしても、学問は他方ににおいて、長い歴史を背景にした花道で演技が展開されるという、さまざまな舞台装置と役者と観客とが一体化してはじめて演技が提供されるのであろう。

環境 (environment) という言葉も、経営 (management) という言葉も、きわめて古くして新しい。周知のように「経営学」は企業を研究対象とする学問である、とされ、そこでは資本主義経済の一つの特色である利益を目的にして経営活動を営むものあり、企業をもっぱら営利に結びつけた目的概念としてとらえ、それを達成する手段としての生産経済の実体を「経営」と呼んでいる、といわれている。

問題は「環境」もしくは「環境論」にかかる内容をめぐり、例えは「環境決定論」(environmentalism) は、〔人間をはじめ、あらゆる有機体の存在状態（心理・行動など）の基本類型が環境によって因果律的に決定されるという思想は〕すでにプラトンやアリストテレス以来にとりあげられ、その後生理学や人文地理学等の個別科学の理論的発展を促進させたという。また「環境主義」の立場はバグロスの条件反射の生理学に示されることから文化人類学におけるパーソナリティ研究や文化生態学で、いずれも人間に対する環境の重要性を認め、社会的環境や生態学的条件の適応、文化の人間に対する影響を重要因子としている。さらに、環境によって人間生活

を説明する「環境理論」はモンテスキュー、ヴォルテールを経て、19世紀に再び盛んになったといわれる。いわば、環境理論は一種の唯物論的学説とされる。

それはきわめて断片的な環境論にすぎないが、もともと「環境」とは「生活体 (organism) が行動すべき場所の総体を意味する」とされ、人間の生活体内部の環境 (inner environment) と外部とも区分されるという。また「環境」は生活体と機能的関連をもつ統一的外界としては行動的環境 (behavioral environment), 生態的環境 (ecological environment), 心理学的環境 (psychological environment), などとされるが、これに対し、純客観的、物理的環境は地理的環境 (geographical environment)ともいわれる。しかし、地理的環境は同じでも生活体が異なることによって行動環境も異なるという。

環境論にかかわる部分的なものをとりあげて、その本質を述べうるものではないが、いずれにしても経営学とのかかわり合いを求めるすれば、少なくも哲学や社会科学的側面との関係が前提的に必要と思われる。経営学一般において、環境予測とか、環境政策等について述べられたとしても、経営学概念の枠内にて問われる環境問題でもあった。近年における日本社会で問題視してきた「環境問題」とか、公害対策の諸問題、さらには地球サミットをめぐり、平成4年7月に中央公害対策審議会及び自然環境保全審議会において「環境基本法」のあり方が審議され、平成5年11月12日にそれが成立された。経済成長期には、公害対策基本法や自然環境保全法が公布され、「環境対策はこの二法を基本として精力的に推進され、激甚な産業公害の克服や優れた自然環境の保護には大きな成果を収めてきた。しかし、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動の様式が定着するとともに、人口や経済社会活動の都市への集中が進んだことにより、都市・生活型の公害や廃

棄物の排出量の増大が問題となるとともに、都市部では身近な自然の減少が、過疎地では森林の有する環境保全機能の維持が困難な地域が生じてきた。」という。これは「環境基本法の解説」(環境庁企画調整局企画調整課編著) の「はしがき」であり「環境基本法」の内容を詳細に述べている。またここでは、地球温暖化問題や酸性雨問題にみられるように、大気、水、自然環境といったような環境をそれぞれの媒体のみの問題としてとらえるのでは適切な対応がとり得なくなってきた。このため、環境そのものを総合的にとらえ、社会システムやライフスタイルを変革するための新しい環境政策のあり方を大きく問っている。

以上は「環境基本法」の形成過程で、社会的にも国際的にも環境問題が問われ、自然環境に対する政策的な意義ある課題でもあり、日本における環境問題の代表的な役割を背負っている。その意味から自然環境の問題が、経済学・経営学・社会学等の分野においても研究されるべき課題もある。しかし、つとにふれたように、大学は「学問の府」であり、地道な歴史を背景とする。現代的な自然環境の問題をもとりあげながらも、環境はプラトンから様々な理論や、哲学、生理学、文化人類学等から問われると共に行動的、生態的、心理学的、地理的環境の広い世界が展開されていることを自覚させられる。学問が真理を探求する意味から、経営学も環境論と共に現代的にとらえ乍ら、基本的に方法論を検討することが必要と思われる。とりあえず社会科学一般の分野から、(環境と経営にかかわる世界はきわめて幅広いが、) 何よりも人間にかかる価値観・思想・歴史をはじめ、社会の制度・組織・歴史、自然・技術・地理・歴史、の分野等が国の内外を問わず考察の対象となることが、環境論から問われる基本的な方法論とも考えられる。

### 学問研究と「論集」の創刊をめぐって

以上に述べた「環境と経営」の内容はきわめて未熟なる事情から何らの体系化も、学的性格についてもふれてはいない。唯、学問は方便だけではない。例えば何故に現代でもA.スミスが問われているのか。スミスは経済学者である前に道徳哲学者であり、なりふりかまわぬ利己心の自由放任をといたのではなかった。現在の日本には未だにスミス以前の様々な姿を見出すことを「環境と経営」の中でも発見することを、社会科学として承知してお

く必要がある。念することは、本論集を通じて、この学部の学問的体系化、学的形成が様々な分野を背景しながら、様々な方法論が論じられるようあってほしい。本学部の諸先生方が、今後発行される本誌を通じて、益々良き御研究を発表され、研究と教育への実り豊かであられるよう、また一度かぎりの人生という環境をむかえる学生諸君の研さんの場となるように心から祈る次第である。

(1995年・早春)